1日修了コース

工作物石綿事前調査者免除過程講習を開催します

本講習は、工作物石綿事前調査者資格を1日で取得できる講習です。
本講習の受講には、「**建築物石綿含有建材調査者の修了証明書**」をお持ちで、「**工作物石綿事前調査者講習の受講資格**」を満たす必要があります。
☞資格取得には、座学講習の受講と修了考査（資格取得試験）の合格が必要です。
☞受講資格に関することは一般財団法人 日本環境衛生センターへお問い合わせください。

このたび一般財団法人日本環境衛生センターの協力を得て、鳥取県で「**工作物石綿事前調査者免除過程講習（1日修了コース）**」を開催します。

対象者　次の全てを満たす必要があります。
・鳥取県内の事業所に所属または鳥取県内に在住する者
・「建築物石綿含有建材調査者の修了証明書」を保有する者
・「工作物石綿事前調査者講習」の受講資格を満たす者（受講には学歴や実務経験等※が必要です。）
※裏面参照。詳しくは申し込みサイト掲載の募集要項をご覧ください。

受講料　35，000円（税込）　※テキスト代含む

持ち物　筆記用具、顔写真で本人確認が可能なもの（自動車運転免許証等）

会場　エースパック未来中心 セミナールーム1
（倉吉市駄経寺212-5）

開講日　令和8年11月25日（水）

申し込み

申込締め切り　令和8年11月18日（水）

定員 30名

※下記申し込みサイトからお申し込みください。先着順、定員に達し次第募集終了です。

【申し込みサイト】（とりネット内）
鳥取県環境立県推進課ホームページより専用フォームにアクセスしてください。
https://www.pref.tottori.lg.jp/239909.htm

お問い合わせ先【主催】

本紙・記載内容に関すること
鳥取県生活環境部環境立県推進課
電話：0857-26-7206　ファクシミリ：0857-26-8194

申込・受験資格等に関すること
一般財団法人日本環境衛生センター
電話：044-578-1930

受講資格

区分番号	学　歴　等	実務経験年数
1	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する実務経験年数:2年以上
2	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した者(専門職大学の前期課程にあっては、修了した者)	卒業後の工作物に関する実務経験年数:3年以上
3	「2」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)または高等専門学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する実務経験年数:4年以上
4	学校教育法による高等学校または中等教育学校において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する実務経験年数:7年以上
5	「1～4」に該当しない者(学歴不問)	工作物に関する実務経験年数:11年以上
6	建築行政または環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関わる者	実務経験年数:2年以上
7	特定化学物質等作業主任者技能講習(※1)を修了した者	工作物石綿事前調査に関する実務経験年数:5年以上
8	石綿作業主任者技能講習(※2)を修了した者(実務経験年数不問)	
9	産業安全専門官もしくは労働衛生専門官、産業安全専門官もしくは労働衛生専門官であった者(※3)	
10	労働基準監督官として従事した経験を有する者	従事経験年数:2年以上
11	作業環境測定士(※4)	工作物石綿事前調査に関する実務経験年数:5年以上

海外の大学で工学課程を卒業した方など 1～11 に該当しない方は(一財)日本環境衛生センターまでお問い合わせください。

上記に加え建築物石綿含有建材調査者講習を修了した者のみ本講習を受講できます。
※取得機関は問いません。

※1 労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成十七年法律第百八号)に規定する改正前の労働安全衛生法別表第十八第二十二号
※2 労働安全衛生法(昭和四十七年法律第五十七号)別表第十八第二十三号
※3 労働安全衛生法第九十三条第一項
※4 作業環境測定法(昭和 50 年法律第 28 号)第2条第4号に規定する第一種作業環境測定士及び第二種作業環境測定士をいう

講習日程

9:15～9:30　受付	14:10～17:05 (175分)　第3講座① 現場調査の実際と留意点(現場調査・分析調査)
9:30～09:40 (10分)　開講ガイダンス	17:05～17:15 (10分)　休憩
9:40～12:40 (180分)　第2講座① 石綿使用に係る工作物図面調査	17:15～19:40 (145分)　第3講座② 現場調査の実際と留意点(現場調査・分析調査)
12:40～13:30 (50分)　昼休み	19:40～19:55 (15分)　休憩
13:30～14:00 (30分)　第2講座② 石綿使用に係る工作物図面調査	19:55～20:05 (10分)　修了考査ガイダンス
14:00～14:10 (10分)　休憩	20:05～21:05 (60分)　**筆記試験(修了考査)**

※講座は動画または講師による講習になります。
※終了時刻は前後する可能性があります。